

Information 02

起業を支援します

●登米市ふるさと創生ベンチャー起業支援事業
地域での新たなビジネスや、雇用を創出するための開業経費の一部を、補助金と融資で支援します。

【支援対象の選考方法】ビジネスプランを提出いただき、審査会で選考。地域経済への波及効果、雇用創出効果の高いものを採択します。

【対象・対象事業】▼6月下旬開催予定の審査会から、4カ月以内に新たな事業を開始

する人▼中小企業・小規模事業者で、先代から事業を引き継いだ際の業態転換や新事業・新分野に進出する法人または個人(第2創業)▼地域の金融機関から、資金調達が見込めるもの

【支援の内容】対象者には、①+②により経営の立ち上げを支援します

①補助金(ふるさと創生ベンチャー起業支援事業補助金)

②融資(ふるさと創生ベンチャー起業支援資金融資)

【金利】1割

【融資限度額】1千万円

【償還期間】最長8年

【信用保証料】市が全額負担

【公募期限】5月31日(火)まで

●登米市地域起業家人材確保支援事業
新設企業が、子育てしやすい職場環境に改善し、事業拡大に必要な人材を確保する人

【補助対象】市内で過去5年以内に創業した小規模事業者で、3年間で20割以上、売上を拡大する見込みのある者(事業計画により確認)

【補助対象経費】新たな雇用に係る人件費

【補助額】1人当たり月額10万円(最長12カ月)

【公募期間】5月2日(月)～6月30日(木)

【問い合わせ】産業経済部ブランド戦略室
☎0220(34)2549
✉brand@city.tome-miyagi.jp

※要領を電子メールで送付します。ご連絡ください。

Information 03

高校生絵画展IN登米市2016



▲昨年の大賞作品

「高校生絵画展IN登米市2016」を開催します。

【対象者】県内の高校に在学、または市内在住の高校生

【作品規定】①1年以内に制作(模写などを除く)した油彩画、水彩画、日本画、版画などで、壁面に展示可能なもの

②キャンバスサイズは20×30

号、パネルサイズはB2/A1判③作品は額装を基本とし、奥行きは6センチ以内(額縁含む)

【出品点数】1人1点(作品の共同制作は不可)

【応募期限】5月10日(火)

【応募方法】出品申込書に必要事項をご記入の上、学校ご

【展示期間】6月2日(木)～5日(日)午前9時30分～午後6時(5日は午後3時まで)

【入場料】無料

【表彰】▼大賞1点▼優秀賞2点▼優良賞4点▼佳作5点程度

【表彰式】6月5日(日)午後3時30分～登米祝祭劇場

【展示場所】登米祝祭劇場(小ホール)

【申し込み・問い合わせ】企画部市民協働課 ☎987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2173
☎0220(22)9164

Information 04

みどりの森林を次世代へ 植樹祭参加者を募集

市と県では、春の植樹祭の参加者を募集します。また、お子さんの誕生記念・結婚記念日など、皆さんのそれぞれの記念を標柱にし、植樹する「わたしの記念植樹」を実施します。「わたしの記念植樹」の募集人員は先着40人とさせていただきますので、ぜひご参加ください。

【開催日時】5月22日(日)午前10時～午後1時(小雨決行)

【集合場所】津山町「道の駅津山」もくもくランド駐車場

【集合時間】午前9時30分

【植樹場所】登米市津山町横山字大萱沢地内



※集合場所から植樹会場まではバスで送迎します

【募集人員】150人(先着順)

【参加料】無料

【持参する物】軍手、長靴

【申込期限】5月13日(金)

【申し込み方法】電話、ファクシミリ、電子メール

①「市民参加の新たな森林づくり植樹祭」

※ファクシミリの場合は、参加する人の住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、「市民参加の新たな森林づくり植樹希望」と明記してください。

②「わたしの記念植樹」

※ファクシミリの場合は、参加する人の住所・氏名・年齢・電話番号・記念名(例:初孫誕生記念など)・標柱に入れる名前(例:登米市太郎)を記入の上「わたしの記念植樹」と明記してください。

【申し込み・問い合わせ】産業経済部産業政策課(林業振興係)
☎0220(34)2716
☎0220(34)2801
✉sangyosaisaku@city.tome-miyagi.jp

Information 05

一般競争入札で 市有財産を売却します

【売却物件の所在地・区分・地目・地積・最低売却価格】
登米市迫町佐沼字小金丁24番2/土地/宅地/488.66平方メートル(約148坪) / 879万8千円

【財産売却一般競争入札案内書の交付先】4月20日(水)～5月20日(金)の土、日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで、総務部総務課財産係(迫庁舎2階)で交付します

【申し込み方法】申込用紙は市ホームページまたは総務課で配布しています。申請書に必要事項を記入の上、次の書類を添付して持参してください

【添付書類】
①個人 ②住民票の写し
③印鑑証明書 ④本籍地の市町

村長の発行する身分証明書④身分証(運転免許証、健康保険証などの写し) | 各1通

(2) 法人 ①法人登記簿謄本の写し ②代表者の印鑑証明書 | 各1通

※詳細は電話などでお問い合わせをいただくか、市ホームページにも詳細を掲載していますのでご覧ください

【申し込み・問い合わせ】総務部総務課(財産係)
☎987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2091

Information 06

投票立会人を募集します

市選挙管理委員会では、本年7月執行予定の第24回参議院議員通常選挙の投票立会人を次の通り募集します。

なお、選挙期日が決定していませんので、決定後応募者と日程調整します。



【仕事の内容】期日前投票所および投票日の投票所で、有権者の代表として公正に投票されているか立ち会います

【対象者】①市の選挙人名簿に登録されている ②特定候補や政党、その他の政治団体などに直接関係がない ③明るい選挙の推進に理解がある

【手当】選挙長などの費用弁償に関する条例に基づき支給

【人数】1投票所に2人ずつ

【選考】①募集人数を超えた場合は、市選挙管理委員会にて選考します ②選考結果は、応募者全員に文書で通知します

【応募方法】所定の応募用紙に必要事項を記入して、お住まいの総合支所市民課(地域係)に提出してください。応募用紙は、各総合支所と選挙管理委員会(迫庁舎3階)に備え付けています。また、ホームページからダウンロードできます

【応募期限】5月13日(金)

【問い合わせ】市選挙管理委員会
☎0220(22)2198

栗山健作氏が副市長に就任

平成28年3月9日に開催された平成28年登米市議会定例会2月定期議会で、栗山健作氏を新たに副市長に選任することについて同意されました。これに伴い、4月1日付で同氏が副市長に任命され、本市の副市長は2人体制となりました。任期は、平成32年3月31日までの4年間です。

【栗山氏略歴】
昭和53年生まれ、佐賀県出身。平成14年3月京都大学大学院工学研究科卒業。同17年4月、国土交通省へ入省。関東地方整備局、道路局、河川局、北海道開発局などに勤務。

